

1 経緯

多賀城跡は令和6年度に創建1300年を迎え、県による政庁南大路・城前官衙の整備、多賀城市による外郭南門の復元整備が完了した。また、多賀城碑の国宝指定で、さらなる史跡の活用に対する機運が高まった。このことから、多賀城の中心である政庁の価値を分かりやすく伝え、地域の活性化や観光資源としてさらなる充実を図る目的で、政庁の復元整備について、今年度から検討を行うこととした。

2 多賀城政庁復元整備検討会について

(1) 目的

多賀城政庁復元の目指すべき方向性を検討し、整備後の活用等の施策を効果的かつ効率的なものとするため、考古学、建築学、観光や地域振興の有識者、地元関係者で構成される検討会を3回開催し意見聴取を行った(10/9、11/26、2/10)。

(2) 内容

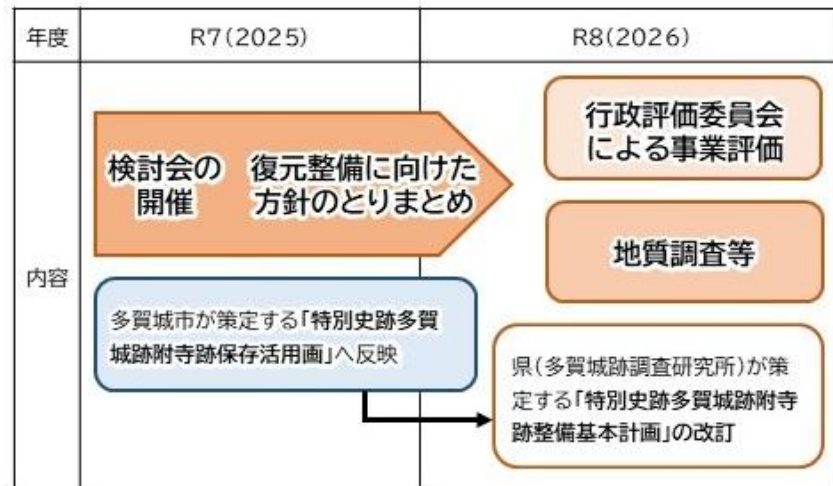
○ 事務局から政庁復元の意義と目的、復元整備の目指すべき姿、復元整備の進め方、活用の方向性等の考え方を説明し、以下のような提言をいただいた。

- ・ 復元整備は単に建物を再現することにとどまらず、地域の歴史文化資源としての魅力を高め、多くの人々にその価値を実感してもらう契機となることが期待される。

- ・ 復元整備は、工期が長期化する中で、事業の求心力を維持し、早期に観光誘客効果を発現させるため、多賀城のシンボルである正殿から段階的に復元すべきである。
- ・ 地域住民が多賀城を「自分たちの誇り」として捉え、積極的に関わるのが重要であり、市民・県民の参画とシビックプライドを醸成することが望まれる。

3 今後について

- 検討会の提言を参考に、来年度は以下の図のように実施を予定している。



- 県の行政評価委員会で事業の妥当性についての評価を受ける予定である。事業が妥当と判断された場合は、引き続き多賀城市と連携しながら、文化庁と協議を重ね、事業を進める。